

今後の進め方（案）

- 本ワーキンググループにおける第5回までの議論を整理した「これまでの議論の整理」を基に、今後、厚生労働大臣が保有する医療・介護の公的データベースの関係審議会において、各データベースの特性やユースケース等を踏まえながら、必要な法整備も見据えて、仮名化情報の利用・提供等について、議論を行うこととする。
- また、データの標準化・信頼性確保、情報連携基盤に係るクラウドやAPI連携の整備方法等の医療等情報の二次利用に関する技術的論点については、技術作業班において引き続き議論を行う。
- 関係審議会や技術作業班での議論の状況等については、適宜、本ワーキンググループへ報告し、議論を行うこととする。

【今後のスケジュール】

4月17日 第5回ワーキンググループ
「これまでの議論の整理」（案）

本年春以降 ・関係審議会における議論
・技術作業班における議論
⇒適宜、本ワーキンググループへの報告、議論

8月 令和7年度予算概算要求

令和7年1月～ 次期通常国会